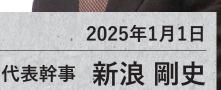
2025年 年頭見解

令和·共助 資本主義モデル

~人材流動化と企業の新陳代謝による 新しい経済社会の創出~



人材の流動性向上と企業の新陳代謝の加速

経済が既にデフレからインフレへと転換した中で、2025 年は賃上げにおける天王山である。国民の「手取り」、そし て「生涯所得」の向上を新しい経済社会への転換により、 必ずやり切る年にしなければならない。

経済同友会は、日本が目指すべき経済社会のあり方とし て、成長と共助の両立により国民のWell-beingを高める「共 助資本主義」を提言した。その大前提には多様な個を活か したイノベーションによる成長が必要であり、これを実現 するのは、人材の流動性向上と企業の新陳代謝の活性化、 つまり、資本主義のダイナミズムの回復である。

人材の流動性は既に若年世代では高まっており、また前 政権では労働市場改革が緒に就いた。人材不足が続く中 で、人材獲得競争の勝敗は企業のイノベーション創出、さ らにはその存続を決する。この機を捉え、幅広い世代の人 材流動性を高め、多様な人材の活躍を促進する「人材大移 動時代 | へと転換し、これを通じた企業の新陳代謝を一気 に加速すべきである。

一方で、日本は9人に1人の子どもが貧困に喘いでいる 状況にある。こうした中で、バブル以前の資本主義ではな く、それがもたらす歪みである社会課題を、企業とソーシャ ルセクターであるNPOやインパクトスタートアップが連携 し解決する新たな資本主義を目指すべきである。企業が成 長と社会からの信頼向上を追求しながら、Well-beingを達 成する共助資本主義こそ、令和モデルの資本主義であると われわれは考える。

2025年は、この共助資本主義を基盤に、日本経済にアニ マルスピリッツを呼び覚まし、あらゆる個人と企業の飽く なき挑戦に満ちた経済社会を創出する一年としたい。

資本主義のダイナミズムの回復と 国際秩序の変化への対応

日本には、人口減少・高齢化、人材不足に加え、社会保 障における現役世代への負担増加、低いエネルギー自給率 などの課題が山積する。国民の「手取り」、「生涯所得」を 持続的に向上させるには、これらに係る抜本的な制度改革 等が必要である。以下の経済政策を待ったなしで進め、地 方創生を含む日本全体の成長を実現すべきである。

●雇用·労働

生活水準の向上を国民が広く実感できるようにするには、 雇用の7割を支える中小企業で恒常的に賃金が上がる仕組 みを確立する必要がある。具体的には、中小企業等の価格 転嫁、取引適正化への支援を継続し、転嫁率を引き上げて いくべきである。また、最低賃金について3年を目処に全 国加重平均1,500円達成を目指すとし、さらに、エッセン シャル分野では、より高水準の最低賃金の設定を可能にす べきである。

一方、中小企業の活性化は我が国の生産性、そして国際 競争力の向上につながる。中小企業政策において、低生産 性・低収益企業への過度な延命策の補助金などは廃止し、 生産性が高く、より高い賃金を支払える競争力を有した企 業が逞しく成長していくことにより、わが国の潜在成長力 を高めることが必要である。

労働移動を活発にしていく上で重要となるのが個人のセー フティネット強化である。雇用保険の教育訓練給付や公共 職業訓練におけるアップスキリングに係る支援の拡充、雇 用形態の多様化に伴うニーズに対応した雇用保険のあり方 を検討すべきである。

人材不足への対応としては、女性、高齢者、障がい者の さらなる労働参画に加え、外国人材の活躍も促進していく 必要がある。短期的な労働力確保のためではなく、日本の 持続的成長を支える技能・スキルを有する人材としての中 長期的活躍を見据え、まずは、外国人材の受入れ、および 地域社会での共生に関する基本的考えを整理した基本法制 定を検討すべきである。

●環境・エネルギー

経済社会のデジタル化に伴う電力需要の増大と2050年カー ボンニュートラル達成に対応するには、エネルギー政策の 転換が不可欠である。エネルギー自給率を引上げ、エネル ギーコストの競争力を高めることは、成長分野への新規投 資拡大とそれによる生産性の向上、持続的成長を支える。

低廉・安定的なエネルギー供給、脱炭素電源の確保にむ けて、原子力規制委員会で安全性が確認された原発の再稼 働、及びリプレース、新増設を推進すべきである。



一方、2050年にカーボンニュートラルを達成するには、 グリーン価値創出を促すグローバルな市場形成が必要であ る。有志国等と連携し、自由で、公平・公正な経済秩序の 重視と共存共栄のアプローチにより、グリーン市場のルー ルメイキングを推進すべきである。

また、革新的な省エネ技術の開発と社会実装に、海外へ の輸出も念頭におき、この分野をリードしてきた日本の強 みを活かし官民で取組むことも必要である。

●社会保障、財政

2025年には団塊の世代がすべて75歳以上となり、今後も 当面、社会保障費の増加が続くと考えられる。こうした中 で国民の「手取り」を増やすには、社会保障費の負担構造 を見直し、社会保険料を抑えつつ必要な保障を行う制度へ の改革が必要である。

2025年の年金制度改正には、いわゆる「年収の壁」の抜本 的解決として、第3号被保険者制度の段階的廃止とその時 期を予め明示し、第2号被保険者への速やかな移行を促す 改革を盛り込むべきである。また、現役世代の社会保険料 を軽減すべく、医療における後期高齢者支援金の仕組みな どの負担構造を見直す必要がある。

財政においては、インフレ経済への転換を受け、限りあ る財政で最大限の効果を得る政策が求められる。EBPM推 進基本法(仮称)を制定し、EBPMの活用徹底を進め、高い 効果が期待できる政策に財政を戦略的に支出すべきである。 また、国家予算について、デフレからインフレとなり税の 弾性値が上がることが見込まれる。これも踏まえて予算策 定をより正確に行うべきである。

●規制改革、スタートアップ政策

人口減少下でも持続的に成長していくには、先進技術を 活用した生産性向上や、国民のWell-beingを高める新たな 市場の創出を規制改革やスタートアップ政策を通じて促進 する必要がある。

規制改革では、ライドシェアによる公共交通の供給確保、 利用者の利便性向上にむけて、適切な運用と公正な競争を 促進する新法を制定すべきである。また、医療分野におけ る混合診療が可能な領域の拡大や、農地の大規模化による 生産性向上を可能にする規制改革の推進も求める。

スタートアップ政策では、グローバルな課題解決に資す

るディープテック分野(ライフサイエンス、量子、宇宙、原 子力、脱炭素化関連など)を中心にスタートアップを創出 すべく、ベンチャーキャピタルのグローバル水準への引上 げ、地方を含む大学発スタートアップ増加に向けたエコシ ステム拡大に取組む必要がある。

一方世界では、米国でドナルド・トランプ氏を大統領と する新政権が発足し、米国第一主義のもと、保護主義的政 策が強まる可能性が高い。日米同盟を基軸としながらも、 貿易や安全保障、エネルギー等に係る政策を米国にのみ頼 る外交政策を再考することが不可欠である。

日米同盟が両国にとって国益にかなう外交基盤であるこ とを強調し続けることは必要であるが、経済安全保障に係 る領域は、米国一辺倒とならぬよう、韓国、豪州、フィリ ピン、インド等の有志国との連携を強化していくべきであ る。一方、経済安全保障に関わらない領域では、中国との コミュニケーションを闊達に進めるべきであり、今年開催 される大阪・関西万博を通じた交流をその試金石としたい。

また、多角的自由貿易を推進してきた日本として、アジ アから自由貿易の再構築を進める必要がある。法の支配に 基づく自由で開かれた国際秩序を維持する考えのもと、多 くの国が参画する枠組みの構築にむけて、ハイスタンダー ドなCPTPPを堅持しながら、域内の経済連携と互恵関係を 広めるRCEPへのグローバルサウスの巻き込みを検討すべ きである。今年は日本でTICAD 9 が開催されることから、 アフリカ開発への官民連携支援のさらなる深化を通じて、 グローバルサウスと日本との関係強化を図ることも必要で ある。

民主導経済を創る企業の経営改革

イノベーションによる成長は、競争と新陳代謝を基本と する民主導経済により実現する。労働力不足が続く中で経 済がインフレに転換したことにより、物価を上回る賃上げ の継続が人材獲得競争において必要になっている。また、 大企業、中堅企業は、中小企業における賃上げの原資確保 のために、労務費の適切な転嫁に対し公正な対応を徹底す る必要がある。

こうした賃上げを継続するためには、生産性向上やイノ

ベーションによる価値創造のための投資を拡大し、企業の 収益性を高めなければならない。具体的には、AIツールの 導入等のDX、それを活用するためのアップスキリング等 への投資が必要である。さらに、大企業とスタートアップ のM&Aによる企業価値向上や、上場・未上場のスタート アップ間のM&Aによる事業成長の加速を図るべきであ る。なお、M&Aの活性化には、のれんの償却に関する会 計基準をグローバルスタンダードとイコールフッティング させる環境整備も必要である。

DEI (Diversity, Equity and Inclusion) はイノベーショ ン創出の源泉である。われわれ経営者は、多様な人材が活 躍する施策を企業経営で実践し、それを社会の変革に繋げ ていかなければならない。

他方、夫婦が婚姻時に一方の姓を選択する夫婦同姓の規 定は、個人の尊重、両性の実質的平等、多様な家族形態の 受容といったDEIが目指す社会の姿とは異なる状況をもた らしている。こうした中で拡大されてきた旧姓の通称使用 について、その実用における限界やコスト負担などを示し、 選択的夫婦別姓制度導入への社会的理解が深まるようにし ていく。

経済同友会としての取組み

本会としては、成長と共助が両立したWell-beingを実現 する経済社会へと転換する制度や政策(令和・共助資本主 義モデル)の全体像を会員間の闊達な議論を通じて描き、 示していきたい。さらに、政策評価を行うシンクタンク機 能の本格的な整備について検討し、実装することを目指す。

また、共助資本主義の実現を本会の継続的活動に位置づ け、組織的に持続することにより、事業成長と社会的イン パクト創出の両立を目指す。連携する新公益連盟、インパ クトスタートアップ協会とともに、子どもの貧困や若者の 孤立に対する支援、能登地域の復興にむけた支援等に取組 み、こうした具体的活動の発信を通じて、共助資本主義が 社会において広く認知されることを目指す。

一方、国際事業では、各国のオピニオンリーダーや政府 要人との対話、グローバルなネットワークの構築を目的に、 米国(2月)、インド(3月)、中国(11月)に代表幹事ミッショ ンを派遣する予定である。